様式第6号

経済センサス-活動調査

【06】単独事業所調査票（医療、福祉）

秘 基幹統計調査

・この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
・秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
・この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ	
記入者氏名	
電話番号	（内線：　　）

平成24年２月１日
総務省・経済産業省

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 名称及び電話番号

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	
正式名称	
通称名	
電話番号（代表）	（　　）　－

2 所在地

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	都道府県名	市区町村名
－		
町丁・字・番地・号	ビル・マンション名等（階、号室まで記入してください）	

3 経営組織

- 該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等
- 法人でない団体：法人格のない労働組合、後援会、協議会等

1	2	3	4	5	6	7
個人経営	株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人	外国の会社	法人でない団体
	会社（外国の会社を除く）					
	法人（外国の会社を除く）					

4 開設時期

- 開設時期に○囲みの印字がない場合は、現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	開設月	11
昭和59年以前	昭和60～平成６年	平成７～16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	→　月	平成24年

5 従業者数

- ２月１日現在の従業者数を記入してください。
- 「①個人業主」：個人経営の事業主で実際にその事業所を経営している人
- 個人業主の家族で賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」となります。
- 「③有給役員」：個人経営以外で役員報酬を得ている人
- 「常用雇用者」：以下のいずれかに該当する人
 - 期間を定めずに雇用している人
 - 1か月を超える期間を定めて雇用している人
 - 平成23年12月と24年１月にそれぞれ18日以上雇用している人
- 「⑥臨時雇用者」：１か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人

			男	女
(1) 貴事業所に所属する従業者数	① 個人業主		人	人
	② 個人業主の家族で無給の人		人	人
	③ 有給役員（無給役員は除く）		人	人
	常用雇用者	④ 正社員・正職員などと呼ばれている人	人	人
		⑤ 上記以外の常用雇用者（パート・アルバイトなど）	人	人
	⑥ 臨時雇用者（⑤以外のパート・アルバイトなどを含む）		人	人
	⑦ 合　計（①～⑥の合計）		人	人
		⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）	人	人
(2) (1)以外で、別経営の事業所からきて貴事業所で働いている人（受入者）	⑨ 出　向		人	人
	⑩ 派　遣		人	人

以下の金額を記入する欄について
・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。 → □
・平成23年１月から12月までの１年間（この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間）の決算について記入してください。

6 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳

- 平成23年１月から12月までの１年間の売上（収入）金額及び費用総額等について記入してください。（万円未満四捨五入）
- 「３ 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
 - 「①売上(収入)金額」：経常収益を記入
 - 「②費用総額」：経常費用を記入
 - 「③うち売上原価」：記入不要
 - 「費用の内訳（特掲）」：各欄に記入
- 「３ 経営組織」欄が「外国の会社」又は「法人でない団体」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。

		個人経営	個人経営以外
		百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
	① 売上(収入)金額		① 売上（収入）金額
	② 費用総額(売上原価+経費計)		② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)
費用の内訳（特掲）	③ 給料賃金（専従者給与を除く）		③ うち売上原価
	④ 地代家賃		④ 給与総額
	⑤ 減価償却費		⑤ 福利厚生費（退職金を含む）
	⑥ 租税公課		⑥ 動産・不動産賃借料
			⑦ 減価償却費
			⑧ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）
			⑨ 外注費
			⑩ 支払利息等

・「調査票の記入のしかた」４ページに掲載の「確定申告」との対応表などを参照して記入してください。

7 事業別売上（収入）金額

- 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」６～７ページを参照してください。
- ６欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。（万円未満四捨五入）
- 金額で記入できない場合は、６欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）
- 社会福祉施設における宿泊施設の収入は、「(ク)医療、福祉事業の収入」になります。
- 「３ 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳		売上（収入）金額（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）	又は割合（%）
(ア) 農業、林業、漁業の収入			
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入			
(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額			
(エ) 商業	① 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）		
	② 小売の商品販売額		
(オ) 建設業、サービス関連産業A	③ 建設事業の収入（完成工事高）		
	④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入		
	⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入		
	⑥ 運輸、郵便事業の収入		
	⑦ 金融、保険事業の収入		
	⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入		
(カ) サービス関連産業B	⑨ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入		
	⑩ 不動産事業の収入		
	⑪ 物品賃貸事業の収入		
	⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入		
	⑬ 宿泊事業の収入		
	⑭ 飲食サービス事業の収入		
	⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入		
	⑯ 社会教育、学習支援事業の収入		
	⑰ 上記以外のサービス事業の収入		
(キ) 学校教育事業の収入			
(ク) 医療、福祉事業の収入			
合　計		６欄①の売上（収入）金額	100

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

8 主な事業の内容

- 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

「３ 経営組織」欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第１面の記入はこれで終わりです。第２面にお進みください。

３欄が個人経営、法人のみ記入

9 電子商取引の有無及び割合
- 該当する番号をすべて○で囲んでください。

1 一般消費者と行った → 　　% ・６欄「①売上（収入）金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）
2 他の企業と行った
3 行わなかった

※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約（受発注が確定）した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。

10 設備投資の有無及び取得額
- 平成23年１月から12月までの１年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。
- 中古品は含みません。

1 設備投資を行った → ・取得額（減価償却前の額）を記入してください。（万円未満四捨五入）

	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
有形固定資産（土地を除く）	
無形固定資産（ソフトウェアのみ）	

2 設備投資を行わなかった

11 自家用自動車の保有台数
- 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください（リースで借りている車両も含みます）。

(1) 貨物自動車 ※人員輸送のみの使用は除きます。 　　台
(2) 乗用自動車 　　台
(3) バス 　　台

３欄のみ記入が法人

12 土地、建物の所有有無
- それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

土地　1 ある　2 ない　　建物　1 ある　2 ない

・借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。

３欄のみ記入が会社

13 資本金等の額及び外国資本比率

(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）（万円未満四捨五入）
(2) うち外国資本比率を記入してください。 　　.　% （小数点第２位四捨五入）

14 決算月

　　月（　　月）
・本決算月を記入してください。
・年２回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。

すべての事業所が第２面にお進みください。 →

13　平成23年12月1日　木曜日　官　報　（号外第258号）

医療福祉